

新型コロナウイルス対策に伴う 市内公共施設の対応について

本日、第2回目となる新型コロナウイルス対策本部会議を午前8時30分より開催し、公共施設の対応について協議しました。

1 市内公共施設の対応方針

- 原則として開館するが、不特定の者が利用する共用部分は閉鎖する。
- 閉鎖しない共用部分については、濃厚接触とならないよう、利用者の導線を確保する。
- 市主催事業は中止または延期する。やむを得ないと判断する事業については、万全の感染症対策※を講じて実施する。
- 貸館事業については、三木市の自粛要請の趣旨を説明し、主催者の判断に委ねる。
- 各施設の対応は別表のとおりとする。

- 2 対応期間 令和2年3月4日（水）～15日（日）
◎今後の感染状況により延長する場合がある

【※万全の感染症対策】

- ①アルコール消毒液の設置
- ②マスクの着用をお願い
- ③開催時間の短縮
- ④席の間隔を広げる
- ⑤体調が悪い場合は、出席を自粛していただく
- ⑥30分から1時間毎に部屋の換気を行う（追加）

問い合わせ先 三木市総合政策部危機管理課
電話 0794-82-2000（内線 2430）